

令和元年12月19日

宗像市議会  
議長 花田 鷹人 様

社会常任委員会  
委員長 岡本 陽子

## 所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、下記のとおり行政視察しましたので、報告します。

### 記

- 1 期 日  
令和元年10月15日～10月17日（3日間）
- 2 視察地及び調査事項
  - (1) 東京都練馬区（10月15日）
    - ・地域包括ケアシステムについて
  - (2) 静岡県富士市（10月16日）
    - ・ユニバーサル就労について
  - (3) 静岡県富士山世界遺産センター（10月17日）
    - ・世界遺産センターについて
- 3 調査内容  
概要は以下のとおり。資料は議会事務局に保管。

### ◆東京都練馬区（人口73万5千人、面積48.08km<sup>2</sup> [H31.4.1現在]）

#### 【市の概要】

東京都23区の北西部に位置する。武蔵野台地に属しており、起伏の少ないなだらかな地形である。東京市が35区制になった昭和7年に練馬地区を含む板橋区が成立したが、昭和22年8月に板橋区から独立し23番目の特別区となった。都心へのアクセスも良好で、交通の利便性の高さで緑豊かな環境が両立する住宅都市として発展している。

平成31年度（令和元年度）一般会計予算：2,712億8,885万円

#### 【調査事項】

##### 〔地域包括ケアシステムについて〕

- 1 現状と課題
  - ・練馬区には1,000を超える介護事業所があり介護サービスが充実している。また、地域活動も活発で、さまざまな団体やボランティアが高齢者を支える活動を展開している。
  - ・練馬区の課題は介護人材の確保・育成。さまざまな事業を展開するとともに練馬介護人材育成・研修センターを設置し、関係機関とも連携して課題解決に取り組んでいる。

## 2 介護人材の育成・確保・定着支援の充実

### (1) 育成

- ・出張型研修・インストラクター養成研修の実施（練馬介護人材育成・研修センターと連携）
- ・外国人介護職員に対し日本語や文化・風習に関する研修を実施（同センターと連携）
- ・介護職員初任者・実務者研修受講料、介護福祉士取得費用助成（区内での一定期間就労が条件）
- ・ケアマネジャー資格更新研修助成（資格更新研修受講料を助成）
- ・ケアマネジメント体制強化事業（スキルアップ研修の実施）

### (2) 確保

- ・区独自の介護サービス従事者研修（研修を修了すれば区内でのみ有効な資格を取得可能）
- ・求人・採用活動等支援業務（ハローワークと連携、区内介護事業所の求人活動支援セミナーを開催）
- ・元気高齢者による介護施設業務補助事業（シルバー人材センターと連携）

### (3) 定着支援

- ・ICT機器等の導入支援（記録業務の効率化や情報共有を図るICT機器等の導入費用を助成）
- ・ハラスメント相談窓口の整備（24時間365日の相談窓口機能を拡充し相談支援体制を整備）
- ・キャリアパス作成・運用支援（公益財団法人介護労働安定センターと連携）

## 3 練馬介護人材育成・研修センター

(1) 練馬区社会福祉事業団が運営。区内事業所1,137カ所のうち878カ所が登録。

### (2) 主な事業

- ・人材育成・定着（区内介護サービス事業所で働く職員を対象に研修を実施。23区で唯一、無料）
- ・人材確保（ハローワークと連携して区内介護サービス事業者との就職相談・面接会を開催）
- ・相談支援（外部専門機関による電話相談、対面カウンセリングなどを実施）

## 4 介護予防と高齢者の社会参加の推進

### (1) はつらつシニアクラブ

- ・区が実施主体。体力測定会を実施し、測定結果の個別説明・アドバイスや地域団体の紹介等を実施。

### (2) 食のほっとサロン

- ・NPOなどの地域団体が行う住民主体の通所サービス。
- ・区は実施団体に補助金を支給。利用者は食事代相当を実費負担。現在は13団体が実施。

### (3) 街かどケアカフェ

- ・高齢者が気軽に集い、介護予防や健康について学習・相談できる地域の拠点。
- ・区分は区立施設型、連携協定型、出張型の3種類。区立施設型と連携協定型を合わせた数は、平成28年度の1カ所から今年度は23カ所と大幅に増加。

## 5 ひとり暮らし高齢者を支える取り組み

### (1) ひとり暮らし高齢者等訪問支援事業（平成30年度開始）

- ・区内25カ所の地域包括支援センターの訪問支援員が、ひとり暮らし高齢者・高齢者のみ世帯の自宅を訪問し、生活実態や心身の状態を把握し必要な支援につなげる。
- ・30年度事業実績は、訪問実人数13,279人、うち介護保険サービスに1,367人、区の福祉サービスに1,223人、地域の見守りに432人つなげた。

### (2) 練馬区高齢者見守りネットワーク事業

- ・電気、水道事業団体など36団体（令和元年9月末現在）と高齢者見守りネットワーク事業協定を締結。地域で事業を行う民間事業者等の協力を得ることで、見守りの層を拡充・強化。

### (3) 高齢者在宅生活あんしん事業

- ・緊急通報システム等の見守り事業や配食サービス、緊急時の駆けつけサービスを一体的に提供。

## 6 N-i m p r o（ニンプロ）

### (1) N-i m p r oとは

- ・コンビニ店長や店員の立場で認知症の方への対応を考えるカードゲーム形式の研修プログラム。
- ・地域包括支援センターが介護事業者等と連携し、研修会や体験会、認知症相談会等で活用。

## (2) N-i m p r o の 3 つ の ね ら い

- ・ 認知症についての知識や対応方法を“学ぶ”
- ・ ゲームを通して地域の支援者や関係機関と“つながる”
- ・ 高齢者が置かれるさまざまな状況への対応や違う立場を想定して対応を“考える”

## (3) N-i m p r o 活 用 の 効 果

- ・ 地域包括支援センターとコンビニ等との接点ができ、地域で顔の見える関係づくりができる。
- ・ 認知症サポーター養成講座や訪問支援協力員（区の見守りボランティア）などの連絡会で実施することで、認知症理解の啓発や活動の参考となる。

## 【 所 感 】

- ・ 確実に高齢者が増えていくことが予測される中、介護予防は重要な取り組みである。地域包括ケアシステムについては地域で高齢者を支援する負担感を訴える声を聞くことも多いが、練馬区での元気な高齢者による住民主体の取り組みなどを見ると、それが生きがいになると同時に介護予防にもつながっており、非常に効果的だと実感できた。住民主体の支援の強化に必死で取り組んでいる本市においても参考になると感じた。
- ・ 介護人材の確保については、研修や資格取得費用助成、相談窓口の拡充など介護現場の課題を補うような予算編成がなされていた。行政が現場の実情を十分に把握し、ニーズに合った課題解決に取り組もうとしている姿勢を感じた。
- ・ 地域性や区民の特性などを生かした地域包括ケアシステムを構築できているのは、行政と地域の連携が密であることと、高齢化に対する住民の意識醸成という2つの要素が整っているためだと感じた。
- ・ 練馬区は介護人材に関する施策が充実していると感じた。区内介護事業所の求人支援や介護スタッフ研修最終日に開催される就職相談会など、資格取得から就職へ切れ目のない支援が行われており、積極的に事業の充実を図っていたことに感銘を受けた。
- ・ はつらつシニアクラブや街かどケアカフェ、N-i m p r o など、介護や認知症の予防、社会の認知症理解に向けてさまざまな取り組みを行っており参考になるものばかりであった。今後の本市の施策につなげていきたい。
- ・ 高齢者見守りネットワーク事業では、電気や水道事業者、金融機関に加えてコンビニなどとも協定を締結している点は興味深い。本市でも可能ではないか。
- ・ 短期間の研修を修了すれば区内で有効な資格が取得でき、短時間でも働ける体制を整えている。これまでに530人以上が受講していることはスタッフの層の厚さを示している。ただ、介護スタッフと利用者が顔見知りの場合もあり、利用しにくいという声もあるようだ。本市でも同じような状況があると聞く。
- ・ 街かどケアカフェの出張型として、今年度からはコンビニのイートインスペースや薬局の待合室などでも事業が実施されており、より高齢者が気軽に立ち寄れる工夫をしているところは本市でも参考になると感じた。
- ・ 練馬区では住民主体の通所型サービスが非常に充実したものとなっているようだ。その要因は行政効率の差であろう。宗像市の約40%の面積の所に宗像市の約7倍の人口が居住する東京都練馬区は極めて行政効率が良いと思われる。財政規模についても練馬区は宗像市の約1.1倍（一般会計ベース）であるので財政的にも余裕がある。さらには人的資源も豊富である。本市に練馬区のような住民主体による活動を求めることは簡単なことではないと感じた。
- ・ 練馬区はベッドタウンであり、都会らしさと地域のつながりが両立しているとのこと。介護予防に力を入れており、要介護率が低いのはそういうまちの特徴の影響があるのかと感じた。高齢者が気軽に通える場をつくることで介護予防のきっかけにすることや、元気な高齢者に活動意欲をもって高齢者を支える側の人材になってもらう取り組みなどは、本市でも見習うべき点だと感じた。
- ・ 人材確保の課題に対して研修や資格助成、ICT活用などで対応している。今年度から新規事業として外国人介護職員向けの研修も実施しており、まだ成果は出ていないが先行事例として注目したい。
- ・ 住み慣れた地域で暮らし続けるために、人材の確保・育成に行政が力を入れていく必要性を感じた。介護従事者は不足しており、2025年にはさらに不足するといわれているので、練馬区のような資格取得助成やスキルアップしやすい仕組みなどを参考に本市でも考えていく必要があると感じた。
- ・ 歩いて行ける場所で、参加したくなる魅力的な取り組みを行うことで社会参加が進む。それが介護予防につながり、元気な高齢者が健康で暮らし続けられる。本市でも地域に積極的に働きかけ、そうい

う拠点をつくらなければならないと思った。また、認知症サポーター養成講座だけではなくN-i m p r oなどの研修も導入して認知症を知るきっかけをつくるなどさまざまな方法で啓発を行い、地域全体で高齢者を見守り支え合うまちづくりが必要だと感じた。

## ◆静岡県富士市（人口25万3千人、面積244.95km<sup>2</sup> [H31.4.1現在]）

### 【市の概要】

静岡県の東部に位置する。昭和41年11月、当時の吉原市、富士市、鷹岡町の2市1町が合併し、人口16万5千人の市となった。平成20年に富士川町を編入し、現在の市域を形成。東名・新東名高速道路や東海道新幹線、田子の浦港などをもつ交通の要衝であり、近代製紙産業が集積する「紙のまち」として発展してきた。

平成31年度（令和元年度）一般会計予算：936億円

### 【調査事項】

#### 〔ユニバーサル就労について〕

#### 1 富士市ユニバーサル就労推進条例について

##### （1）条例制定までの経緯

平成26年11月 「ユニバーサル就労を広げる親の会」が19,386筆の署名を添えて、市長へユニバーサル就労に積極的な企業の誘致及び支援を求める要望書を提出。

27年 2月 富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟を設立。議員36人のうち、会派を越えて33人が参加。

6月 議会改選後、議員32人のうち30人で富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟を設立。市内外の企業、就労支援施設、関係行政機関などの現状調査を行う。

28年 4月 議連総会で「ユニバーサル就労推進条例制定」と「モデル事業提案」を28年度の活動の柱とすることを決定し、それぞれのチームに分かれて検討を進める。行政側は「ユニバーサル就労促進検討委員会」を設置。議連と意見交換などを行う。

11月 議会で「ユニバーサル就労の推進に関する条例検討委員会」（特別委員会）設置。全会派から委員に就任。

29年 2月 「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」が全会一致で成立。

##### （2）3つの「初めて」

- ・「全国初」のユニバーサル就労推進条例
- ・「富士市議会初」の政策的な議員提案条例
- ・「富士市初」の議会と行政が協働して取り組んだ条例・事業検討

#### 2 富士市ユニバーサル就労推進事業について

##### （1）対象

- ・「働きたいのに、働きづらさを抱えている全ての富士市民」
- ・既存の就労支援事業では年齢や障害者手帳の有無など対象者が限定されていたが、そういった条件には合わず既存事業を利用できない人も含め、働きづらさを抱えている全ての市民が対象。

##### （2）ユニバーサル就労の就労支援

- ・ユニバーサル就労の就労支援とは、ユニバーサル就労支援センターを含む、富士市で就労支援を行っている全ての窓口（事業所）の就労支援のこと。
- ・ユニバーサル就労相談窓口（市生活支援課、暮らし・しごと相談窓口（社会福祉協議会））で相談を受け、相談者に合った適切な窓口（事業所）を案内。
- ・既存の就労支援事業に加え、既存事業では対象外となってしまう人を支援するための新しい就労支援としてユニバーサル就労支援センターを開設。
- ・条例制定前は、それぞれの就労支援機関がそれぞれ活動しており連携できていなかったが、条例制定後はユニバーサル就労という概念ができたことにより各支援機関の横のつながりができた。

### (3) 富士市ユニバーサル就労広報室

#### ①ユニバーサル就労サポーターの募集

- ・全ての市民にユニバーサル就労を理解してもらうことを目的として、サポーターを募集。
- ・市広報紙の配布は自治会加入が条件であることが多いが、自治会などに加入していない人にこそ情報を届けたいので、口コミなどで情報を広げてもらう狙いがある。
- ・サポーター登録数は424人（平成31年3月末現在）。

#### ②4半期に1回、ユニバーサル就労情報紙「はたらくきずな」を発行。

#### ③その他、市民向け啓発チラシの全戸配布、プロモーション動画公開、研修会や講演会の実施など。

### 3 富士市ユニバーサル就労支援センターについて

#### (1) 業務内容

- ・株式会社東海道シグマに委託。
- ・誰もが働きがい、生きがいを感じて過ごせる地域づくりを目指して、一人一人に合わせたオーダーメイドの支援、協力企業の開拓、業務分解の推進、企業がユニバーサル就労に取り組むための支援など、利用者支援と企業支援を事業の両輪として取り組んでいる。

#### (2) 利用者支援

- ・就労準備→就労体験→無償コンピューター→有償コンピューター→就労の5段階を設定。
- ・できること・できないことを確認し、実際の現場でステップアップをしながら就労が定着するよう支援する。必ずしも順番どおりではなく、利用者に合わせて対応。
- ・「何時間働けるか分からない」「職場環境に馴染めるだろうか」などの不安を解消するため、有償・無償コンピューターの段階を設定。雇用契約は交わさず、コンピューター確認書、個別支援計画書に基づき3日～1週間程度、実際に職場に通い就労を経験する。
- ・就労後もセンター支援員が企業・利用者双方と定期的に連絡をとり、双方の合意をもって支援終了。

#### (3) 企業支援

- ・企業の理解を得るためセンター支援員が経営層・管理職や現場スタッフなどに事業の説明を行う。
- ・多種多様な利用者と企業をマッチングするため、業務分解（社員の業務内容を「PC入力作業」「人と接する仕事」などに分類すること）を依頼。就労支援利用者にもできる業務をまとめることで、利用者には仕事を、社員には新たな業務が可能な時間を作り出す。
- ・企業からは、改めて業務を把握するきっかけになった、今までの選考方法では見逃していたような人材に出会うことができたなどの声があり、社会貢献、業務改善・作業効率化、人材不足改善、社員の意識改革につながっている。

#### (4) 実績（令和元年9月30日現在）

- ・企業支援 企業説明会参加企業数208社、業務分解実施企業数10社、認定協力企業数122社
- ・利用者支援 利用申込者数131人、就労決定者数70人

### 【所感】

- ・富士市議会ユニバーサル就労推進議員連盟や特別委員会を設置し、議員提案により日本で初めての「富士市ユニバーサル就労の推進に関する条例」を制定している。「会派を越えて議会がまとまった場合の強さを実感」「やるんだったら会派を越えた議論を」という、当時の議連会長であった小池議員の説明が印象に残った。政策を実現するための議会の在り方を示唆する内容であった。この条例が、市民、議会、行政が目的を一つにしてつくり上げたということに大きな価値があると感じる。
- ・ユニバーサル就労の対象者はさまざまな事情を抱えている。それぞれの背景や個性を“働けない”と周囲が勝手に判断しないよう、ユニバーサル就労に理解を示し、緻密に熱心にかかわってくれる企業の役割は大きいと考える。
- ・本市でも「どこに相談に行けばよいか分からない」という声がある。そういう人の実態把握が必要であり、支援体制を整えるために、就労を目的とした、議会、行政、市民、企業連携の在り方、就労に関係する部署の連携などを検討する時期に来ていると感じる。人口規模や企業の数などの違いがあるものの、ユニバーサル就労の考え方を取り入れることで、本市の働きづらさを感じている市民の支援につなげていきたい。
- ・「ユニバーサル就労を広げる親の会」の要望を議会が受け止め、議会から行動したことで条例の制定につながったことや、議会がまとまった場合の強さに非常に興味を惹かれた。

- ・ユニバーサル就労の就労支援には、一人一人に合わせた支援や細やかに対応できる体制が必要であり、不安を抱えている市民に寄り添い、手厚くかかわっていくことが重要だと感じた。
- ・企業側に受け入れ体制を構築してもらうことで、社会貢献はもとより業務の改善・作業の効率化、社員の意識改善につながるなど多くのメリットを生み「Win-Win」の関係になってきているのは事業の成功を物語っていると感じた。
- ・学ぶべきは、さまざまな苦勞を乗り越えて議員提案による条例を成立させたことである。条例の内容は理念的なものだが、行政と議会が目的を一つにして取り組みを進めていることに感銘を受けた。
- ・引きこもりの人や障がいを持つ人の就労には一定の困難があり、受け入れ側の理解が大切との説明は納得できた。この条例とその実践を通じて、富士市民の人間的な優しさを感じた。
- ・富士市が全国で初めてユニバーサル就労に取り組んだことには意義があると思う。市議会と市が協力してユニバーサル就労の推進に取り組む姿を知り大変感動した。関わった人々の情熱がこの事業の成功を生んでいる大きな要因だと感じた。稀に見る成功事例の一つだと思う。本市も富士市のように早くユニバーサル就労に取り組んでいかなければならないと感じた。
- ・働きたくても働けない人全てを対象にすることで、相談窓口へ行くハードルは下がる。相談者の特性を見つけて企業にオファーするのは多大な労力や時間がかかると思われる。まさにオーダーメイドの作業であり、担当者のスキルが重要になると感じた。
- ・人は社会参加をし、その中で自分の存在を確認し、生きがいを感じて生きている。しかし、ひきこもり状態にある人が110万人いるといわれているこの時代に、働きたくても働くことができない全ての市民を対象とする就労支援は必要だと強く感じた。
- ・業務分解という手法には感心した。就労支援利用者のために新たな仕事を生み出すのは容易なことではない。しかも、民間企業ともなれば利益を生まなければ成り立たない。しかし、業務分解は元々ある仕事を分解し仕分けることで仕事の効率を上げるというもので、素晴らしいと思う。就労支援利用者にとっても現場の体験ができることは大切なことだと思う。また、窓口の一本化も重要である。本市でも当事者に寄り添った取り組みができるような体制を整える必要があると感じた。

## ◆静岡県富士山世界遺産センター

### 【施設の概要】

平成25年6月にユネスコ世界文化遺産に登録された「富士山 - 信仰の対象と芸術の源泉」を後世に守り伝えていくための拠点施設として、平成29年12月23日に静岡県富士宮市に開館。地上5階建、最高高さ18.56m、敷地面積約7,000㎡、延床面積約3,410㎡。設計は坂茂氏。

### 【調査事項】

#### 〔世界遺産センターについて〕

#### 1 センターについて

##### (1) 組織・施設概要

- ・世界遺産の根拠となる世界遺産条約(国際条約)に規定されている、世界遺産を「保護し、保存し、整備し及び将来の世代へ伝えることを確保する」拠点施設であり、学術調査機能などを併せ持つ。
- ・館長(非常勤)、参与(非常勤)、副館長兼学芸課長、企画総務課長兼教育普及班長の下、企画総務班と教育普及班を設置。大学教授、准教授、研究員を加え、非常勤を含む17人で組織を構成。
- ・総事業費約40億6千万円(うち建築費30億5千万円)。全額を静岡県が負担。

##### (2) センターの役割とコンセプト

###### ①役割

- ・富士山に係る包括的な保存管理の拠点であるとともに、富士山の自然、歴史、文化に加え周辺観光等の情報提供を行うなど、訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点。

###### ②コンセプト

- ・永く守る…価値の次世代への継承(保護・管理)
- ・美しく伝える…多彩な価値の伝達(展示・情報発信)、「楽習」機会の提供(学習支援)
- ・広く交わる…富士山を通じた交流機会の創出(交流促進)
- ・深く究める…価値の探求(調査研究)

### (3) 施設の特徴

- ・フロアは193mのらせんスロープになっており、疑似登山が体験できる。また、6つのゾーンに分け、富士山と人の関わりや信仰、美術や文学への影響、生態系などを紹介。
- ・ガラス張りの展望ホールでは、周辺の構造物に遮られない富士山の眺望を確保。
- ・265インチの大画面に4K映像を上映するシアターを備え、雄大な富士山の自然や文化を紹介。
- ・館内には5言語（日本語、英語、中国語〔繁体、簡体〕、韓国語）に対応したタッチパネルとオーディオガイドを設置。

## 2 新ビジョン（総合計画）について

### (1) 新ビジョン「富国有徳の美しい“ふじのくに”」（2018-2027）

- ・毎年度の来館者数目標を30万人と設定。コンテンツの質・量の充実、情報発信力の向上、快適な施設設備の運営、誘致促進の積極展開の4つの機能が好循環を生むことを目標達成に向けた誘客戦略としている。

### (2) 来館者数

- ・来館者数 平成29年度 16万5,605人、平成30年度 45万2,066人
- ・来館者数推移想定では、令和2年度までは目標の30万人を達成できるがそれ以降は未達成になると想定しており、対策が必要。

## 3 今後の課題

- ・山梨県立富士山世界遺産センターとの連携。静岡県富士山世界遺産センターは静岡県の直営で運営しているが、山梨県立富士山世界遺産センターは指定管理者制度で運営しており、その違いも影響して連携には至っていない。

## 【所感】

- ・世界中に圧倒的な知名度を持つ富士山は、女神にまつわる神話を有することや、信仰や人々の祈りなど目に見えない価値を伝えていることなど、本市の世界遺産と類似した点があった。その価値を後世に残すため、センターが果たす役割、センターの機能が持続可能なものなのか興味をもって視察に臨んだ。世界文化遺産は、登録後にその価値を継承する不断努力が必要で、それがいかに重要で大変な責務であるかを感じた。今回の視察により世界遺産センター設置の効果と課題を知ることができた。
- ・館長は遠山敦子元文部科学大臣であり、歴史、信仰、芸術、美術などに造詣が深い専門職を配置している。センターの設置や組織編成には歴史や文化の継承のためのしっかりとした理念、永い展望に立った目標設定、県・国の協力、予算確保、人材確保が必要であると感じた。
- ・開館時からみると来館者数は緩やかな減少傾向にある。宿泊や観光といった地元で経済効果をもたらす要素は富士五湖周辺（山梨県）に充実していることもあり、同センターだけでの誘客は困難だと感じた。また、富士山の価値の継承、環境保全という目的を中心に置きながら、いかにして地元への経済効果をもたらすかという視点も大切である。
- ・沖ノ島から出土した8万点の文化財も、上陸できない沖ノ島の価値を後世に伝えるため重要な役割を果たすものであると思う。仮に展示をするとすると、必要な財源や人材の確保などハードルが高く、市単独で世界遺産センターを建設するのは負担が大きいことを実感した。
- ・富士山世界遺産センターは世界遺産登録から4年後に開館していることから、今後の施設の建設には慎重な検討が必要な本市にとって、そのプロセスを確認することができる施設としてさまざまな気づきがあった。また、建設費や運営費など本市の財政状況を考えると不安な部分もあった。
- ・山梨県にある世界遺産センターとの連携など、世界遺産である以上、国が主導権をもちランドデザインを考えて大きな視野で施設の差別化などが必要だと感じた。今後本市においても、国や県がしっかり主導権をもち、本市や福津市だけでなく大きな視野で考えていかなければならないと思った。
- ・年間のランニングコストは2億3千万円だが、観覧料収入は目標来館者数を越えた年でも6千万円程度と、収支だけを見るとバランスは悪いように感じる。全て県費で運営されており、今後の施設のランニングコストや修繕費等を考慮すると、このまま県税だけに依存することへの疑問が残った。
- ・富士山の魅力を伝えるためのさまざまな工夫が凝らされていた。富士山が一望できるという展望デッキも設けられていたが、視察当日は富士山が見えず残念だった。天候の悪い時も来館者が楽しめるよ

うな工夫が必要だと感じた。

- 建設費や維持費には多大な経費がかかっており、世界遺産センターを立派なものにする必要があるかどうかは疑問が残った。
- 大画面の4K映像でさまざまな富士山の情景を見せることによって、富士山に行かずともこのセンターに行けば富士山の魅力を十分に感じることができる。本市の沖ノ島は立ち入り禁止であるから、なおさらこのセンターのような「見せる展示」をするべきだと思う。現在の海の道むなかた館の展示では、なかなかそこまでの迫力ある世界遺産の情景を見ることは厳しいと感じるので、このようなセンターを新設することはますます必要であると感じた。
- 施設を見学することで、富士山を自然としてではなく、信仰と文化という視点でみることができた。ただ、誘客が日帰り客をターゲットにしているとのことで地域への恩恵は少ないと感じた。生まれ育った風土として信仰の意識が高く、観光への意識が低いという点は本市と共通しているところもあり、観光消費額を上げる仕組みづくりが必要だと感じた。
- 外観がとてもインパクトがあり、何のための施設なのかが一目でわかるものだった。館内ではQRコードからアクセスするだけで多言語の施設案内を聞くことができ、非常に良いガイドシステムだと感じた。観光ボランティアでは対応できない言語でも、こういったシステムがあると難しい内容もきちんと伝わり楽しめると思う。世界遺産の何を伝えるのか、どう見せていくのか綿密に組み立てられており、富士山のいろいろな面を見ることができ、富士山について学べる場であった。世界遺産のガイドシステムとはどういうものかわかった。